

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和 7年 8月27日

支出負担行為担当官
九州農政局長 緒方 和之

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度婦人科検診業務の単価契約
- (2) 履 行 内 容 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 熊本市内において、婦人科検診を実施することができる施設を保有していること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人が契約締結のために必要な同意をその法定代理人、保佐人又は補助人から得ている場合は、同条の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格者名簿（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、九州・沖縄地域の競争参加有資格者であること。
- (5) 下記6.の資格を証する書面等の提出期限の日から8.の（2）の開札日時の日までの間において、契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3. 「調達ポータル」の利用

本案件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を調達ポータル中の政府電子調達システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象案件である。
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

なお、電子入札方式によりがたい者は、紙による証明書等の提出及び紙での入札に変更することができる（以下「紙入札方式」という。）。

4. 入札方法

- (1) 入札金額は、上記件名に係る一切の諸経費等を含めた代金額の総価とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者は担当者の指示に従い速やかに入札金額内訳書を提出すること。
- (3) 入札書の提出に当たっては、電子入札方式、紙入札方式（持参）、紙入札方式（郵送）のいずれかで行うものとする。

5. 契約条項を示す場所等及び入札説明書の取得方法

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟4階）
九州農政局 総務部 総務課 厚生係 脇田 智美
電話 096-211-9111 内線4032

(2) 入札手続等に関する担当部局

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟4階）
九州農政局 総務部 会計課 審査係 中野 翔太
電話 096-211-9111 内線4076

(3) 入札説明書の交付

本案件に係る資料は、以下のダウンロードによる方法で入手することとする。

ダウンロードの方法は、「調達ポータル」サイトの「調達情報検索」で、本案件を検索の上、必要な情報を入力又は選択し入札説明書等の資料をダウンロードすること。

なお、令和7年10月2日（木）までダウンロードすることができる。

また、資料の入手が困難な場合は、令和7年8月27日（水）9時30分から令和7年9月11日（木）12時00分（正午）まで（行政機関の休日を除く。）5.の（1）で交付する。この場合において、送付による交付を希望する場合は、期間内に問い合わせること。

(4) 本件に質問がある場合には、入札説明書の6.の（4）により行うこと。

(5) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

6. 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書の7.の（1）に記載されている証明書等を提出するものとし、提出の場所及び期限は以下のとおりとする。

(1) 電子入札方式による場合

提出場所 「調達ポータル」サイト中の政府電子調達システム（GEP S）を利用して提出する。

(2) 紙入札方式（持参・郵送）による場合

上記5.の（1）宛て持参又は書留郵便により提出する。

(3) 提出期限

令和7年8月27日（水）9時30分から令和7年9月12日（金）15時00分まで（行政機関の休日を除く。）とする。

※郵送による提出を行う場合は、期間内に必着すること。

7. 入札書受付期間

(1) 電子入札方式による場合

令和7年9月25日（木）8時30分から令和7年10月2日（木）9時50分までに政府電子調達システム（GEP S）を利用して入札すること。

(2) 紙入札方式（持参）による場合

令和7年10月2日（木）9時50分までに開札場所に入札すること。

(3) 紙入札方式（郵送）による場合

令和7年9月25日（木）8時30分から令和7年10月1日（水）17時00分（開札日の前日）までに上記5.の（2）宛てに二重封筒・書留郵便で必着すること。

なお、必着しなかった場合は、入札を無効とする。

8. 開札の場所及び日時

(1) 場 所 九州農政局入札室（熊本地方合同庁舎A棟10階）

(2) 日 時 令和7年10月2日（木）10時00分

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 入札保証金及び契約保証金
免除する。

11. 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12. 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13. その他
本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告します。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表しています。

（不当な働きかけ）

ア 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

イ 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

ウ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

エ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

オ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

カ 公表前における発注予定に関する情報聴取

キ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

ク その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。